



平成28年12月22日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
保健医療課	感染症対策係	石塚 敏幸	内線 2543
			直通 058-272-8270
			FAX 058-278-2624

インフルエンザ注意報の発令について

県内のインフルエンザの患者数が増加し、県で定める基準を超過したため、県内にインフルエンザ注意報を発令しました。

急速に流行が拡大していますので、感染予防策と流行拡大の防止に努めていただくようお願いいたします。

1 概要

県では、県内の87か所の定点医療機関からインフルエンザの患者情報を収集し、発生動向を調査しています。

この調査における平成28年第50週（12月12日（月）から12月18日（日）までのインフルエンザ患者報告数が、飛騨保健所管内で定点医療機関あたり10例を超え、岐阜県インフルエンザ警報等発令要領における注意報発令の基準を超えました。

【岐阜県インフルエンザ警報等発令要領における発令等の基準】

- ①流行入り：県内全域で「定点医療機関当たり1例」以上となった場合
- ②注意報発令：県内の1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり10例」以上となった場合
- ③警報発令：県内の1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり30例」以上となった場合

2 インフルエンザの定点医療機関当たり報告数の推移

	第48週 (11/28～12/4)	第49週 (12/5～12/11)	第50週 (12/12～12/18)
飛騨保健所	0.90	5.10	10.60
岐阜県	1.39	2.99	4.90
全国	2.49	3.31	-

3 過去3シーズンにおける注意報の基準に達した時期

2013/2014年	2014/2015年	2015/2016年
2014年第1週（12/30～1/5）	2014年第50週（12/8～12/14）	2016年第2週（1/11～1/17）

4 「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステム」による情報提供

県医師会、県教育委員会、県が協力し、県内の医療機関に受診したインフルエンザ患者の情報をオンラインで収集し、インターネット上で公開しています（日曜を除く毎日更新）。

PC用サイト：<http://infect.gifu.med.or.jp/influ/influcondition>

携帯用サイト：<http://infect.gifu.med.or.jp/influ/mobile>